

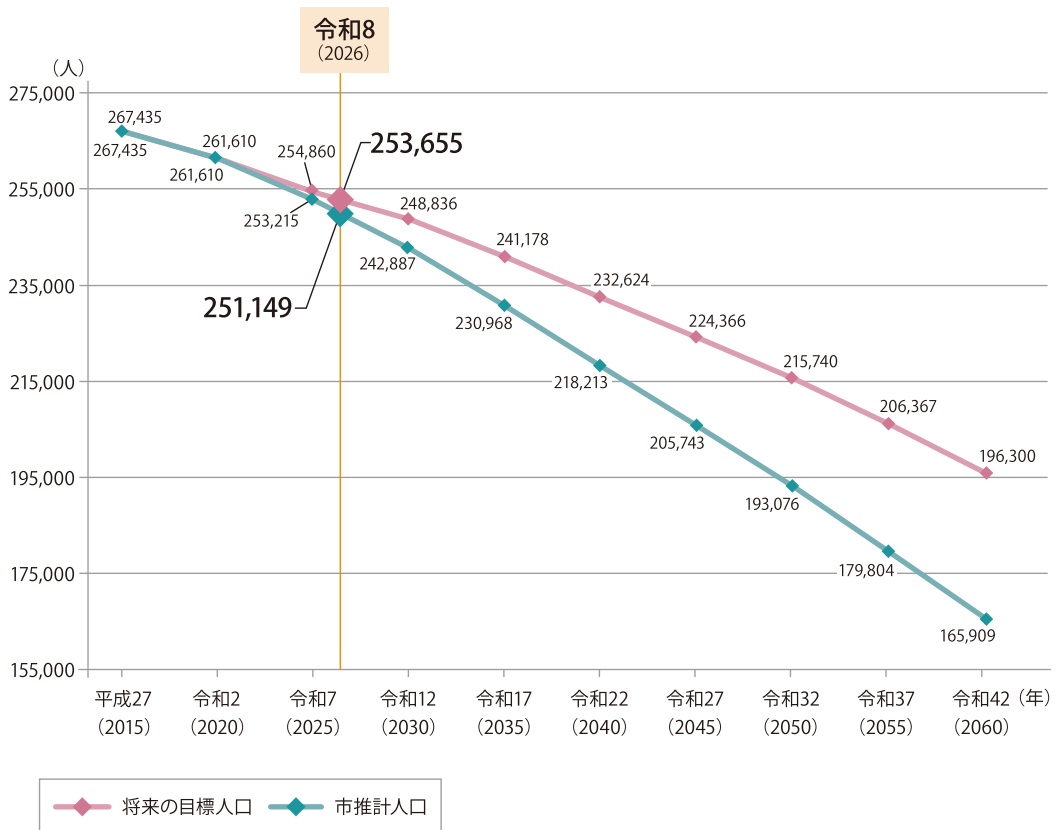
将来の目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出した本市の総人口は、令和8(2026)年に約25万1千人、令和42(2060)年には約16万6千人になると推定されます。

人口減少、少子高齢化が進行することにより、医療・福祉などの生活関連サービスの縮小、
 税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の縮小や撤退、空き家・空き地・耕作
 放棄地[※]等の増加、さらには、地域コミュニティの機能低下など様々な問題が生じることが
 予測されます。

そのため、総合計画に基づく取組を着実に進め、市民生活の質の向上を図りながらも、「加古川市
 まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」や各個別計画との連携のもと、積極的かつ効果的に、転出
 超過の抑制と出生率の維持・向上に資する施策に最大限取り組むことで、将来の目標人口と
 して令和8(2026)年に約25万4千人、令和42(2060)年には約20万人の確保をめざします。

■図表24: 将来の目標人口と市推計人口



(注) 市推計人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し算出
 平成27(2015)年は国勢調査による実績値、令和2(2020)年以降はコーホート要因法[※]による推計値

※耕作放棄地:

農林業センサスにて定義されている用語で、所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付けする考えのない土地。

※加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略:

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生を実現するための総合的かつ分野横断的な計画であり、地方版総合戦略に位置付けられる。

※コーホート要因法:

男女別・5歳階級別人口のまとまり(コーホート)について、出生、死亡、転入、転出の経年的な増減傾向を用いて将来人口を推計する方法。